

株 主 各 位

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

萩原工業株式会社

代表取締役社長 浅野和志

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年1月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年1月23日（水曜日）午前10時より
2. 場 所 岡山県倉敷市中央1丁目1番44号
倉敷国際ホテル

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第56期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.hagihara.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の注記事項」及び「計算書類の注記事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.hagihara.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き緩やかな回復基調にある中で、国内外の大規模自然災害の発生、通商問題や不透明な国際情勢、海外のマクロ経済政策の変更などが不安定要因となり、さらに原油価格の上昇が当社業績に影響するなど、厳しい経営環境にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「果敢に挑戦、新たな躍動」を基本方針とする中期経営計画（DH56）の目標達成に向けて、積極的に各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高264億57百万円（前期比13.9%増）、営業利益26億85百万円（同1.3%減）、経常利益27億81百万円（同1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億84百万円（同4.1%減）となりました。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業におきましては、コンクリート補強繊維「バルチップ」海外向け販売、ブルーシート・土のう関連、フレコン関連、粘着関連、人工芝関連など、総じて順調でした。収益面では原料価格上昇の影響がありましたが、製品値上げを実施し、収益性も回復基調にあります。引き続き、価格転嫁が遅れている一部製品の転嫁を進めてまいります。

インドネシアの子会社「P.T.HAGIHARA WESTJAVA INDUSTRIES」におきましては、採算是正を目的とした製品値上げが浸透し、収益性が向上しました。

中国の子会社「青島萩原工業有限公司」におきましても、ブルーシート他概ね順調でした。

なお、当連結会計年度において、平成30年2月1日に買収したEPC Holdings Pte.Ltd.及び同社買収時点で同社の子会社であった販売会社が8ヶ月間、平成30年6月18日に買収した東洋平成ポリマー株式会社が3ヶ月間、それぞれ損益に寄与しております。

その結果、売上高は208億54百万円と前期に比べ31億8百万円（17.5%）の増収となり、営業利益は19億17百万円と前期に比べ2億22百万円（10.4%）の減益となりました。

【機械製品事業】

機械製品事業におきましては、主力製品であるスリッター関連機器は、国内向けは軟包装系及び光学系が、海外向けはタイ国及び他の東南アジア諸国で軟包装系が、中国で電池系が、それぞれ順調でした。

ワインダー機器は、国内向けに粘着基材用の需要がありました。

押出関連機器は、高性能フィルム用スクリーンチェンジャー並びに特殊樹脂用及びコンパウンド用造粒装置が順調でした。リサイクル関連機器は、老朽化対策を目的とした造粒装置の更新需要がありました。

その結果、売上高は56億2百万円と前期に比べ1億10百万円（2.0%）の増収となり、営業利益は7億68百万円と前期に比べ1億86百万円（32.0%）の増益となりました。

セグメントの名称	売上高				対前期売上高増減	
	前期 (平成28年11月1日から 平成29年10月31日まで)		当期 (平成29年11月1日から 平成30年10月31日まで)			
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
合成樹脂加工製品事業	百万円 17,746	% 76.4	百万円 20,854	% 78.8	百万円 3,108	% 17.5
機械製品事業	5,492	23.6	5,602	21.2	110	2.0
合計	23,238	100.0	26,457	100.0	3,218	13.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は21億81百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

合成樹脂加工製品事業 フラットヤーン製造設備

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で充ちいたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 53 期 (平成27年10月期)	第 54 期 (平成28年10月期)	第 55 期 (平成29年10月期)	第 56 期 (平成30年10月期)
売 上 高	22,530,871	22,485,710	23,238,988	26,457,681
経 常 利 益	2,392,503	2,523,084	2,753,812	2,781,303
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,454,697	1,856,480	1,964,964	1,884,655
1株当たり当期純利益	98円43銭	128円32銭	135円82銭	130円27銭
総 資 産	24,731,412	24,874,463	27,114,251	31,870,203
純 資 産	17,154,364	17,949,644	19,844,822	21,114,894
1株当たり純資産額	1,185円63銭	1,240円62銭	1,371円66銭	1,459円46銭

(注) 平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
P.T.HAGIHARA WESTJAVA INDUSTRIES	10,000千米ドル	直接 99.0% 間接 0.9%	ペーパークロス袋及びフレコン 袋等の製造販売
青島萩原工業有限公司	700,000千円	直接 100.0%	ラミクロス及びシート等の製造 販売
EPC Holdings Pte.Ltd.	5,003千シンガ ポールドル	直接 100.0%	コンクリート補強繊維の販売子 会社を有する持株会社
萩華機械技術(上海)有限公司	135,000千円	直接 100.0%	各種自動機器製品等の設計、製造
東洋平成ポリマー株式会社	100,000千円	直接 100.0%	フィルム及びラミクロス等の製 造販売
日本ファブワールド株式会社	90,000千円	直接 100.0%	ラミクロス等の二次加工

(6) 対処すべき課題

緩やかな景気回復基調にあります。通商問題や不透明な国際情勢、海外のマクロ経済政策の変更、原材料価格の変動などのリスクを抱え、不安定な経営環境が続くことが予想されます。種々のリスクに対応できる強固な事業基盤を確立すべく、以下の施策を実施してまいります。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業は、「到達すべき未来を創る」をスローガンに、今までのやり方にこだわらず、国際販売への挑戦、新製品・新市場開拓及び新生産体制の実現を追求してまいります。

また、当期に買収しましたEPC Holdings社及び東洋平成ポリマー社との連携強化を通じて、さらなる事業の拡大を推進してまいります。

[機械製品事業]

機械製品事業は、「一歩先へ」をスローガンに、市場の創造とシェアの拡大、ものづくりプロセスの再構築及び要素技術の開発と深耕を重点施策として推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成30年10月31日現在）

セグメントの名称	製品群	主要製品
合成樹脂加工製品事業	シート・建築資材関連	工事用シート、メッシュシート、土のう
	産業資材関連	バルチップ、フレコン袋
	生活資材関連	粘着用クロス、人工芝用原糸、フィルム
機械製品事業	機械製品	スリッター、ワインダー、プラスチック再生機

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年10月31日現在）

当 社 本 社 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

国内営業拠点 当社東京支店（東京都千代田区）、当社札幌営業所（札幌市中央区）、当社東海オフィス（岐阜県羽島市）

海外営業拠点 EPC Holdings Pte.Ltd.（シンガポール共和国）

国内生産拠点 当社本社工場（岡山県倉敷市）、当社里庄工場（岡山県浅口市里庄町）、当社賀陽工場（岡山県加賀郡吉備中央町）、東洋平成ポリマー株式会社茨城工場（茨城県かすみがうら市）、同社福島工場（福島県いわき市）、同社高知工場（高知県高知市）、日本ファブウエルド株式会社（岡山県笠岡市）

海外生産拠点 P.T.HAGIHARA WESTJAVA INDUSTRIES（インドネシア共和国西ジャワ州）、青島萩原工業有限公司（中華人民共和国山東省）、萩華機械技術（上海）有限公司（中華人民共和国上海市）

(9) 従業員の状況（平成30年10月31日現在）

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
合成樹脂加工製品事業	1,391名	135名増
機械製品事業	133名	6名増
合 計	1,524名	141名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。

2. 従業員数には臨時従業員204名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年10月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 常 陽 銀 行	929,520千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	558,991千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	355,020千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	341,616千円
P.T.Bank Mizuho Indonesia	227,140千円

2. 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況（平成30年10月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,897,600株 |
| ③ 株主数 | 9,528名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
萩 原 株 式 会 社	1,435,400株	9.86%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	1,242,000株	8.53%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	1,003,575株	6.89%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	629,301株	4.32%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) R E F I D E L I T Y F U N D S (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	565,600株	3.88%
萩 原 邦 章	524,040株	3.60%
日 本 ポ リ ケ ム 株 式 会 社	400,000株	2.74%
萩 原 工 業 従 業 員 持 株 会	385,060株	2.64%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	266,500株	1.83%
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 □)	232,900株	1.60%

(注) 当社は自己株式351,405株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年9月11日開催の取締役会において、平成29年11月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議いたしました。

これにより、平成29年11月1日付で発行可能株式総数は36,000,000株に、発行済株式の総数は14,897,600株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年10月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	萩原邦章	東洋平成ポリマー株式会社代表取締役社長 トラスコ中山株式会社社外取締役
代表取締役社長	浅野和志	社長執行役員
取締役	田中稔一	専務執行役員 新技術開発支援室長
取締役	笹原義博	常務執行役員 エンジニアリング事業部長兼生産管理部長
取締役	吉田淳一	執行役員 事業支援部門長兼総務部長
取締役	松浦正幸	執行役員 合成樹脂事業部長兼活性部長
取締役	中原裕二	税理士
取締役	秋草史幸	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問
常勤監査役	金光利文	
監査役	石井辰彦	弁護士 株式会社サンマルクホールディングス社外監査役
監査役	三宅孝治	税理士

(注) 1. 取締役中原裕二氏及び取締役秋草史幸氏は、社外取締役であります。

2. 監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏は、社外監査役であります。

3. 監査役三宅孝治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は取締役中原裕二氏、取締役秋草史幸氏、監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当期中の異動

平成30年1月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、吉川龍男氏は監査役を辞任いたしました。

また、平成30年1月23日開催の第55回定時株主総会において、松浦正幸氏が取締役に、金光利文氏が監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	8名	178百万円	うち社外2名13百万円
監 査 役	4名	22百万円	うち社外2名8百万円
合 計	12名	200百万円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与47百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成30年1月23日開催の第55回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成22年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額3百万円を含んでおります。
5. 当社は、平成30年1月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。また、同総会において、同総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
6. 当社は、上記2. 記載の報酬限度とは別枠で、平成30年1月23日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、平成30年6月27日より当社取締役（社外取締役を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度（以下、「本株式報酬制度」という。）を導入しております。
- なお、本株式報酬制度に係る役員株式報酬引当金22百万円は、上記支給額に含まれております。

(3) 社外役員に関する事項**① 重要な兼職先と当社との関係**

- ・取締役秋草史幸氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の特別顧問であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役石井辰彦氏は、株式会社サンマルクホールディングスの社外監査役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 原 裕 二	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役	秋 草 史 幸	当期開催の取締役会16回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識からの発言を行っております。
監 査 役	石 井 辰 彦	当期開催の取締役会16回のうち14回、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	三 宅 孝 治	当期開催の取締役会16回のうち15回、監査役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 37百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

P.T.HAGIHARA WESTJAVA INDUSTRIES、青島萩原工業有限公司及び萩華機械技術（上海）有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

(4) **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規程に則り、適切に当該情報の保存及び管理の運用を行う。（取締役会規程／稟議規程／文書管理規程）

各種規程に則り、適切に情報の保存及び管理を行っております。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程に則り、子会社を含めた想定される損失のリスクを排除する管理を行う。（稟議規程／職務権限規程／関係会社運用基準細則）
- ② リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、不測の重大な事態が発生した場合は、危機管理規程に則り対応し、損失の拡大防止に最善を尽くす。

リスクの発生可能性につながる事項について社内で情報共有し、リスクを事前に回避し、またリスク顕在化時にもその影響が最小限となるよう、業務を遂行しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（取締役会規程／業務分掌規程／稟議規程／職務権限規程／関係会社管理規程）
- ② 執行役員制度の運用により、取締役会の迅速な意思決定と活性化及び業務執行権限の委譲によるスピード経営の実現を目指し、より効率的な経営を図る。

執行役員制度の導入により、取締役・監査役と執行役員の間の連携を緊密化しつつ、権限委譲がなされ、効率的かつスピード感のある経営がなされております。

(4) **当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 行動規範を定め、すべての取締役及び使用人が法令及び定款並びに社内諸規程を遵守することの徹底を図る。
- ② 金融商品取引法の財務報告内部統制制度の運用により、内部統制システムの充実に努める。
- ③ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は、一切行わず、毅然たる態度で対応する。

行動規範の遵守を徹底するとともに、内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則って職務を遂行しております。

(5) **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。（関係会社管理規程／関係会社管理運用細則）
- ② 各子会社の事業運営については、当社の関連する各事業の子会社管理分掌取締役もしくは関係取締役が監督するとともに定期的に取り締役に報告する。
- ③ 国内子会社の経理実務は、当社の事業支援部門が行い、在外子会社の会計処理については、同事業支援部門が定期的に現地を訪問し実態を調査・監督する。

各子会社の運営については、常時担当取締役が状況把握するとともに、毎月の取締役会で報告がなされております。同時に、原則として年1回、事業支援部門が在外子会社を訪問し、実態把握しております。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と判断した場合、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は監査役の職務が円滑に行われるよう、その人選は十分配慮のうえ監査役の同意をもって行い、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

常勤監査役と人事担当の取締役が常に情報共有を密にしており、監査役会の要請に対して迅速に対応するようにしております。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 社内規程に則り、運営する。(取締役会規程／監査役会規程／内部通報規程)
- ② 定期的な監査役の実務報告会及び主要会議等への出席により報告を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じている。

監査役が社内の重要会議に出席し、社内の情報収集を行っております。また、監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じております。

(8) 監査役の実務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

- ① 監査役の実務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うものとする。

監査役の実務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うことにより、監査役の活動が制約なく行われるようにしております。

(9) その他監査役の実務が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。(監査役会規程／監査役監査基準)
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行い、合理的な監査に努める。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。

連結貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	19,848,016	流動負債	8,884,938
現金及び預金	5,407,589	支払手形及び買掛金	1,969,234
受取手形及び売掛金	7,628,202	電子記録債務	1,896,670
商品及び製品	2,104,387	短期借入金	2,211,710
仕掛品	2,642,448	未払金	739,091
原材料及び貯蔵品	1,164,619	未払法人税等	492,879
繰延税金資産	325,932	賞与引当金	566,824
その他	576,817	製品保証引当金	58,387
貸倒引当金	△1,980	その他	950,139
固定資産	12,022,186	固定負債	1,870,370
有形固定資産	8,793,206	長期借入金	645,772
建物及び構築物	2,272,486	繰延税金負債	132,548
機械装置及び運搬具	2,798,890	役員株式報酬引当金	22,500
工具器具備品	298,058	退職給付に係る負債	694,805
土地	3,262,946	その他	374,744
建設仮勘定	160,824	負債合計	10,755,308
無形固定資産	1,063,102	(純資産の部)	
のれん	569,096	株主資本	20,740,926
その他	494,006	資本金	1,778,385
投資その他の資産	2,165,877	資本剰余金	1,469,816
投資有価証券	150,428	利益剰余金	17,966,628
繰延税金資産	404,021	自己株式	△473,903
退職給付に係る資産	51,315	その他の包括利益累計額	372,543
保険積立金	1,298,769	その他有価証券評価差額金	23,788
その他	261,479	繰延ヘッジ損益	△861
貸倒引当金	△136	為替換算調整勘定	226,920
資産合計	31,870,203	退職給付に係る調整累計額	122,696
		非支配株主持分	1,423
		純資産合計	21,114,894
		負債純資産合計	31,870,203

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	千円	千円 26,457,681
売 上 原 価		18,764,645
売 上 総 利 益		7,693,036
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,007,122
営 業 利 益		2,685,914
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,873	
受 取 保 険 金	87,169	
そ の 他	88,682	182,725
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,500	
そ の 他	60,835	87,336
経 常 利 益		2,781,303
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,505	6,505
特 別 損 失		
減 損 損 失	7,840	7,840
税金等調整前当期純利益		2,779,968
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	886,982	
法 人 税 等 調 整 額	8,219	895,202
当 期 純 利 益		1,884,766
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		110
親会社株主に帰属する当期純利益		1,884,655

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年11月1日残高	1,778,385	1,393,185	16,559,372	△397,084	19,333,858
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△477,400	-	△477,400
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,884,655	-	1,884,655
自己株式の取得	-	-	-	△150,186	△150,186
自己株式の処分	-	76,630	-	73,368	149,998
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	76,630	1,407,255	△76,818	1,407,068
平成30年10月31日残高	1,778,385	1,469,816	17,966,628	△473,903	20,740,926

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 額	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成29年11月1日残高	34,407	996	261,562	212,695	509,662	1,301	19,844,822
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△477,400
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,884,655
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△150,186
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	149,998
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△10,618	△1,858	△34,642	△89,998	△137,119	122	△136,996
連結会計年度中の変動額合計	△10,618	△1,858	△34,642	△89,998	△137,119	122	1,270,071
平成30年10月31日残高	23,788	△861	226,920	122,696	372,543	1,423	21,114,894

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年12月10日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萩原工業株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	14,339,731	流動負債	4,943,502
現金及び預金	4,084,019	支払手形	58,548
受取手形	2,140,962	買掛金	1,116,246
売掛金	3,829,778	電子記録債務	1,392,617
商品及び製品	1,003,671	1年内返済予定長期借入金	45,304
仕掛品	2,342,540	未払金	608,590
原材料及び貯蔵品	332,107	未払費用	64,027
前払費用	78,672	未払法人税等	380,868
繰延税金資産	204,431	前受り金	384,461
その他の資産	325,210	預り金	78,985
貸倒引当金	△1,663	賞与引当金	422,859
固定資産	11,552,723	製品保証引当金	58,387
有形固定資産	5,283,868	その他の負債	332,605
建物	1,258,668	固定負債	635,450
構築物	101,686	長期借入金	22,652
機械装置	1,310,780	退職給付引当金	263,007
車両運搬具	15,960	役員株式報酬引当金	22,500
工具器具備品	237,136	その他の負債	327,291
土地	2,245,921	負債合計	5,578,952
建設仮勘定	113,714	(純資産の部)	
無形固定資産	197,494	株主資本	20,289,960
ソフトウェア	153,651	資本金	1,778,385
その他の資産	43,843	資本剰余金	1,469,816
投資その他の資産	6,071,361	資本準備金	1,393,185
投資有価証券	90,692	その他資本剰余金	76,630
関係会社株式	3,658,460	利益剰余金	17,515,661
関係会社出資金	835,000	利益準備金	145,000
関係会社長期貸付金	33,978	その他利益剰余金	17,370,661
繰延税金資産	115,758	特別償却準備金	626
保険積立金	1,278,607	別途積立金	8,010,000
その他の負債	58,865	繰越利益剰余金	9,360,035
資産合計	25,892,455	自己株式	△473,903
		評価・換算差額等	23,542
		その他有価証券評価差額金	23,101
		繰延ヘッジ損益	440
		純資産合計	20,313,502
		負債純資産合計	25,892,455

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

科 目	金 額	千円	千円
売 上 高			22,687,945
売 上 原 価			16,352,865
売 上 総 利 益			6,335,079
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,864,265
営 業 利 益			2,470,814
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	78,458		
受 取 保 険 金	87,169		
そ の 他	96,695		262,323
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	2,737		
そ の 他	51,647		54,384
経 常 利 益			2,678,753
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	6,505		6,505
特 別 損 失			
減 損 損 失	6,540		6,540
税 引 前 当 期 純 利 益			2,678,717
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	705,636		
法 人 税 等 調 整 額	74,780		780,417
当 期 純 利 益			1,898,300

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成29年11月1日残高	1,778,385	1,393,185	-	145,000	2,740	7,710,000	8,237,020	△397,084	18,869,247
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	△2,114	-	2,114	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	300,000	△300,000	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△477,400	-	△477,400
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,898,300	-	1,898,300
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△150,186	△150,186
自己株式の処分	-	-	76,630	-	-	-	-	73,368	149,998
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	76,630	-	△2,114	300,000	1,123,014	△76,818	1,420,712
平成30年10月31日残高	1,778,385	1,393,185	76,630	145,000	626	8,010,000	9,360,035	△473,903	20,289,960

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成29年11月1日残高	34,407	996	35,404	18,904,652
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△477,400
当期純利益	-	-	-	1,898,300
自己株式の取得	-	-	-	△150,186
自己株式の処分	-	-	-	149,998
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△11,306	△556	△11,862	△11,862
事業年度中の変動額合計	△11,306	△556	△11,862	1,408,850
平成30年10月31日残高	23,101	440	23,542	20,313,502

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年12月10日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萩原工業株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月11日

萩原工業株式会社 監査役会

常勤監査役	金	光	利	文	㊟
社外監査役	石	井	辰	彦	㊟
社外監査役	三	宅	孝	治	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元の上昇を経営の重要課題と認識し、安定的な配当の維持を基本としながら、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は232,739,120円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成31年1月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	萩原 邦章 (昭和28年8月19日生) 	昭和51年3月 当社入社 昭和51年12月 当社取締役 昭和54年12月 当社常務取締役 昭和59年12月 当社代表取締役社長 平成22年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成28年1月 当社代表取締役会長（現在） 平成28年3月 トラスコ中山株式会社社外取締役（現在） 平成30年6月 東洋平成ポリマー株式会社代表取締役社長（現在）	524,040株
取締役候補者とした理由 萩原邦章氏は、代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、長年にわたり当社の経営を担ってまいりました。その中で培われた豊富かつ幅広い経験、見識は、引き続き当社取締役会の意思決定に貢献するとともに、経営監督機能の強化に繋がることが期待されるため、取締役候補といたしました。			
2	浅野 和志 (昭和38年8月14日生) 	昭和61年3月 当社入社 平成16年5月 当社事業支援部総務部マネージャー 平成19年1月 当社取締役事業支援部総務部マネージャー 平成22年1月 当社執行役員事業支援部門長 平成23年1月 当社取締役執行役員事業支援部門長 平成26年11月 当社取締役執行役員合成樹脂事業管掌補佐 平成27年11月 当社取締役常務執行役員合成樹脂事業管掌補佐兼ハギライン事業部長 平成28年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成28年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員兼合成樹脂事業部長 平成29年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在）	20,000株
取締役候補者とした理由 浅野和志氏は、平成19年に当社取締役に就任し、管理部門を中心として豊富な経験を有し、当社業務に深く精通しております。平成28年からは代表取締役社長として、当社を牽引し、引き続き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">た なか とし かず 田 中 稔 一 (昭和32年7月26日生)</p> 	<p>昭和57年3月 当社入社 平成15年1月 当社取締役エンジニアリング事業部製造部 プロダクトマネージャー 平成20年11月 当社取締役エンジニアリング事業部製造部 門長 平成21年1月 当社取締役合成樹脂事業部開発部門長 平成22年1月 当社取締役執行役員合成樹脂事業管掌補佐 兼開発部門長 平成24年1月 当社取締役常務執行役員合成樹脂事業管掌 補佐兼開発部門長 平成25年1月 当社取締役常務執行役員合成樹脂事業管掌 兼開発部門長 平成27年1月 当社取締役専務執行役員合成樹脂事業管掌 兼開発部門長 平成28年11月 当社取締役専務執行役員新技術開発支援室 長 (現在)</p>	40,800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>田中稔一氏は、長年の機械製造事業での経験に加え、平成15年以降は取締役としてエンジニアリング、合成樹脂両事業の運営を取り仕切っており、相当程度の知見を有していることから、引き続き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	<p data-bbox="264 279 506 355"> <small>さき ほん よし ひる</small> 菅原 義博 (昭和37年8月27日生) </p> 	<p>昭和58年3月 当社入社</p> <p>平成19年11月 当社エンジニアリング事業部製造部門製造管理部長</p> <p>平成21年11月 当社エンジニアリング事業製造部門長</p> <p>平成22年1月 当社執行役員エンジニアリング事業製造部門長</p> <p>平成25年11月 当社執行役員エンジニアリング事業海外営業部長</p> <p>平成27年1月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業管掌兼海外営業部長</p> <p>平成28年11月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業部長兼海外営業部長</p> <p>平成29年11月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業部長兼生産管理部長</p> <p>平成30年1月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業部長兼生産管理部長</p> <p>平成30年11月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業部長(現在)</p>	24,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>菅原義博氏は、長年機械製造事業に携わり、平成27年以降は取締役として同事業の運営を取り仕切っており、相当程度の知見を有していることから、引き続き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	<p>よし だ じゅん いち 吉田 淳一 (昭和40年10月14日生)</p> 	<p>平成3年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行経営企画部課長 平成21年5月 同行四国支店課長 平成23年5月 同行岡山事務所長 平成26年4月 当社出向経営企画室長 平成26年11月 当社事業支援部門長兼総務部長 平成27年1月 当社執行役員事業支援部門長兼総務部長 平成29年1月 株式会社日本政策投資銀行退職 当社取締役執行役員事業支援部門長兼総務部長（現在）</p>	—
<p>取締役候補者とした理由 吉田淳一氏は、長年にわたる金融機関勤務で培われた豊富な経験、見識を有しており、また管理部門における経験は、引き続き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			
6	<p>まつ うら まさ ゆき 松浦 正幸 (昭和36年7月24日生)</p> 	<p>昭和55年3月 当社入社 平成16年11月 日本ファブウエルド株式会社出向（取締役管理部長） 平成18年11月 当社合成樹脂事業部ハギライン事業ユニット製造部マネージャー 平成20年11月 当社合成樹脂事業部BCI事業ユニットユニットマネージャー 平成21年11月 当社合成樹脂事業部BCI事業部長 平成28年11月 当社執行役員合成樹脂事業部長補佐兼開発部長 平成29年11月 当社執行役員合成樹脂事業部長兼活性部長 平成30年1月 当社取締役執行役員合成樹脂事業部長兼活性部長 平成30年11月 当社取締役執行役員合成樹脂事業部長（現在）</p>	5,200株
<p>取締役候補者とした理由 松浦正幸氏は、長年合成樹脂加工製品事業に携わり、平成30年以降は取締役として同事業の運営を取り仕切っており、相当程度の知見を有していることから、引き続き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	なか ほん ゆう じ 中原 裕 二 (昭和20年6月19日生) 	昭和43年4月 中原税理士事務所入所 昭和63年12月 当社監査役 平成7年5月 中原裕二税理士事務所所長 (現在) 平成28年1月 当社取締役 (現在)	34,600株
社外取締役候補者とした理由 中原裕二氏は、税理士として財務及び会計に関する豊富な専門知識、経験を有しており、その見識に基づく経営監視ができるものと判断し、社外取締役候補といたしました。			
8	※ おお ほん あかね 大原 あかね (昭和42年9月19日生) 	平成3年4月 株式会社MTBインベストメント・テクノロジー研究所入社 平成6年9月 同社退職 平成12年5月 財団法人(現 公益財団法人)大原美術館 理事 平成19年9月 (現 公益財団法人)大原奨農会 監事 (現在) 平成22年4月 一般財団法人(現 公益財団法人)有隣会 理事 (現在) 平成28年6月 社会福祉法人若竹の園 理事長 (現在) 平成28年7月 公益財団法人大原美術館 代表理事・理事長 (現在) 平成30年5月 公益財団法人倉敷考古館 理事 (現在) 平成30年6月 公益財団法人倉敷民芸館 理事 (現在) 公益財団法人倉敷市文化振興財団 理事 (現在)	—
社外取締役候補者とした理由 大原あかね氏は、数々の公益団体の運営に携わってきた豊富な経験から、幅広いステークホルダーの視点からの経営監視ができるものと判断し、社外取締役候補といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中原裕二氏及び大原あかね氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中原裕二氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
5. 当社は、中原裕二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、本契約を継続する予定であります。
6. 大原あかね氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、中原裕二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定する予定であります。
8. 大原あかね氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

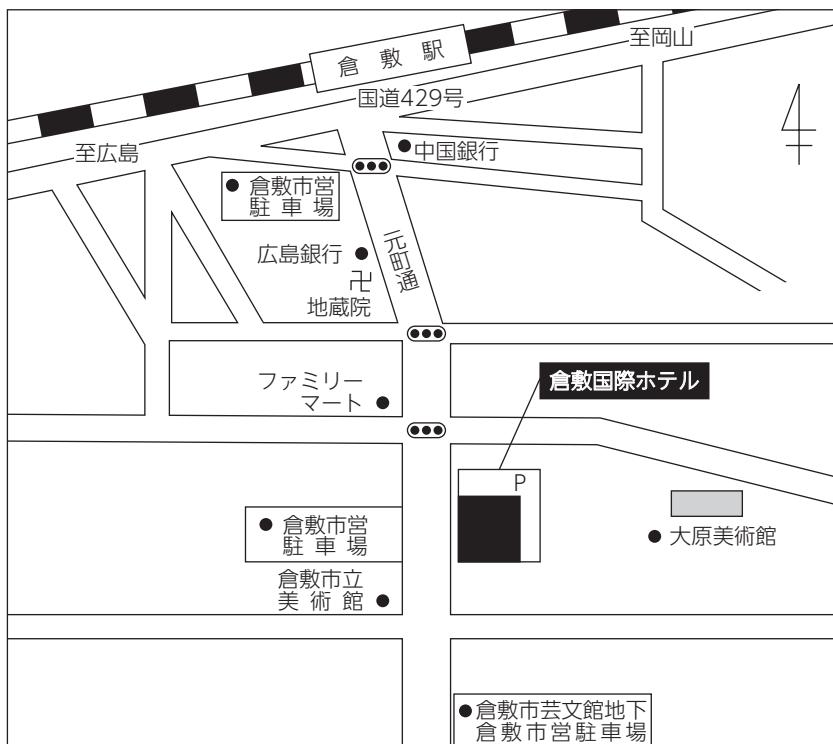
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 岡山県倉敷市中央1丁目1番44号
倉敷国際ホテル



交通 J R山陽新幹線「岡山駅」または「新倉敷駅」乗換
J R山陽本線「倉敷駅」下車 徒歩15分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。